
介護タクシーのご利用について

ご利用料金 = ① 移送運賃 + ② 介護保険1割負担金

①有償運送によるタクシー料金(走行中の移送運賃)

初乗り運賃 30分まで 750円

加算運賃 10分毎に 250円

※タクシー券のご利用は出来ません。

②介護保険(1割負担料金)

➤ 通院等乗降介助 (97単位)	1回につき	99円
➤ 身体1使用 (245単位)	30分迄	251円
➤ 身体2使用 (388単位)	60分迄	397円
➤ 身体3使用 (564単位)	90分迄	576円

以後追加の場合、30分増すごとに 80単位加算 82円

※上記単位に他事業所加算Ⅱ(10%)が加算されます。

注意 :介護タクシーのご利用には、要介護認定・ケアマネージャーによるプランニングが必要です。

利用ご希望の方は、担当のケアマネージャーさんにご相談下さい。

福祉タクシーのご利用について

車椅子のまま乗り込める福祉タクシーを行っております。

- 初乗り運賃:510円 188m増すごとに 50円上がります。
- 障害者手帳をお持ちの方は、1割引になります。
- 乗降介助が必要な場合は、1名につき 介助料金:1000円 がかかります。
例:自宅から車両までの移動介助が必要な場合
通院先の受付の対応代行が必要な場合
- タクシー券が使用できます。

ご利用の際は、喜楽苑訪問介護事業所(878-2970)までご相談下さい。
